

新旧対照表

2014.9.12 作成

地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立子ども医療センター 治験に係わる業務手順書		
新	旧	改定理由
<p>第1章 第1条 (省略) 2 (省略) 3 (省略) 4 (省略) 5 本規程に示す書式については、特段の注釈のある場合を除き、「新たな「治験の依頼等に係る統一書式」の一部改正について(通知)」(平成26年7月1日医政研発0701第1号・薬食審査発0701第1号)を指す。</p> <p>(附則) 1 この要領は平成10年4月1日から施行する。 2 この要領は平成17年8月4日から施行する。 3 この要領は平成19年1月23日から施行する。 4 この要領は平成20年4月1日から施行する。 5 この要領は平成21年4月1日から施行する。 6 この要領は平成22年4月1日から施行する。 7 本手順書は平成24年4月1日から施行する。 8 本手順書は平成26年3月11日から施行する。 9 本手順書は平成26年10月1日から施行する。</p>	<p>第1章 第1条 (省略) 2 (省略) 3 (省略) 4 (省略) 5 本規程に示す書式については、特段の注釈のある場合を除き、「新たな「治験の依頼等に係る統一書式」の一部改正について(通知)」(平成25年3月26日：医政研発第0326第1号、薬食審査発0326第1号)を指す。</p> <p>(附則) 1 この要領は平成10年4月1日から施行する。 2 この要領は平成17年8月4日から施行する。 3 この要領は平成19年1月23日から施行する。 4 この要領は平成20年4月1日から施行する。 5 この要領は平成21年4月1日から施行する。 6 この要領は平成22年4月1日から施行する。 7 本手順書は平成24年4月1日から施行する。 8 本手順書は平成26年3月11日から施行する。</p>	<p>治験関連通知の改正に基づく改定</p> <p>施行日の追記</p>